

令和3年度筑前町決算審査特別委員会記録（3日目）

招集年月日	令和4年 9月 12日（月）																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																				
開 議	令和4年 9月 14日（水） 10時 00分																				
閉 会	令和4年 9月 14日（水） 14時 01分																				
正副委員長	委員長 横山 善美 副委員長 木村 博文																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺原 裕明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳 雅明</td> </tr> <tr> <td>3番 持山 英幸</td> <td>4番 石橋 里美</td> </tr> <tr> <td>5番 木村 和彦</td> <td>6番 深野 良二</td> </tr> <tr> <td>7番 田口 讓司</td> <td>8番 山本 一洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥村 忠義</td> <td>10番 山本 久矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木村 博文</td> <td>12番 河内 直子</td> </tr> <tr> <td>13番 横山 善美</td> <td>14番 田中 政浩</td> </tr> </table>	1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明	3番 持山 英幸	4番 石橋 里美	5番 木村 和彦	6番 深野 良二	7番 田口 讓司	8番 山本 一洋	9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢	11番 木村 博文	12番 河内 直子	13番 横山 善美	14番 田中 政浩						
1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明																				
3番 持山 英幸	4番 石橋 里美																				
5番 木村 和彦	6番 深野 良二																				
7番 田口 讓司	8番 山本 一洋																				
9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢																				
11番 木村 博文	12番 河内 直子																				
13番 横山 善美	14番 田中 政浩																				
出席委員数	14名																				
欠席委員	なし																				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副町長 中野 高文</td> </tr> <tr> <td>教育長 宮崎 敏宏</td> <td>総務課長 川波 剛</td> </tr> <tr> <td>企画課長 亀田 美香</td> <td>財政課長 橋本 照美</td> </tr> <tr> <td>税務課長 稲葉 佳奈</td> <td>出納室長 仲村 浩之</td> </tr> <tr> <td><small>住 民 課 長 人権・同和対策室 長</small> 小川 真一</td> <td>健康課長 村山 弥生</td> </tr> <tr> <td>環境防災課長 尾畑 正行</td> <td>建設課長 行武 一洋</td> </tr> <tr> <td>都市計画課長 古川 秀志</td> <td>農林商工課長 堀内 明</td> </tr> <tr> <td>上下水道課長 岡部 裕行</td> <td>福祉課長 神崎 英昭</td> </tr> <tr> <td>こども課長 八尋 福由</td> <td>教育課長 宮崎 宣匡</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長 吉浦 高幸</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田頭 喜久己	副町長 中野 高文	教育長 宮崎 敏宏	総務課長 川波 剛	企画課長 亀田 美香	財政課長 橋本 照美	税務課長 稲葉 佳奈	出納室長 仲村 浩之	<small>住 民 課 長 人権・同和対策室 長</small> 小川 真一	健康課長 村山 弥生	環境防災課長 尾畑 正行	建設課長 行武 一洋	都市計画課長 古川 秀志	農林商工課長 堀内 明	上下水道課長 岡部 裕行	福祉課長 神崎 英昭	こども課長 八尋 福由	教育課長 宮崎 宣匡	生涯学習課長 吉浦 高幸	
町 長 田頭 喜久己	副町長 中野 高文																				
教育長 宮崎 敏宏	総務課長 川波 剛																				
企画課長 亀田 美香	財政課長 橋本 照美																				
税務課長 稲葉 佳奈	出納室長 仲村 浩之																				
<small>住 民 課 長 人権・同和対策室 長</small> 小川 真一	健康課長 村山 弥生																				
環境防災課長 尾畑 正行	建設課長 行武 一洋																				
都市計画課長 古川 秀志	農林商工課長 堀内 明																				
上下水道課長 岡部 裕行	福祉課長 神崎 英昭																				
こども課長 八尋 福由	教育課長 宮崎 宣匡																				
生涯学習課長 吉浦 高幸																					
欠席者	なし																				
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田中 晴美</td> </tr> <tr> <td>財政課長補佐兼財政係長 田中 達也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美	財政課長補佐兼財政係長 田中 達也																	
議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美																				
財政課長補佐兼財政係長 田中 達也																					

# 会 議 録

令和3年度決算審査特別委員会

[3日目]

令和4年9月14日（水）

開 会	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。</p> <p>財政課の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>昨日の一般会計歳入の説明において河内委員からいただいた質問の回答をさせていただきますと思います。</p> <p>また、一昨日の令和3年度普通会計決算の概要の説明の際に、河内委員からの事前質問の回答について、昨年度の資料に誤りがあったと申し上げた3か所についても訂正資料をお配りしておりますので、そちらで併せて説明させていただきますと思います。</p> <p>まず、令和3年度普通会計決算の概要、資料の4ページをお開きください。</p> <p>第2表、普通会計の歳入決算の状況の中で、令和3年度の県支出金の額が決算書と違うとのご指摘について説明いたします。</p> <p>決算資料中、県支出金11億6,911万6,000円、この数字は普通会計の県支出金の数値であり、決算書3ページ、一般会計県支出金収入済額11億6,495万1,000円余と、241ページ、住宅新築資金等貸付事業特別会計、県支出金収入済額416万4,000円を合わせた数字ということになります。</p> <p>次に、一般会計歳入の説明において説明した国庫支出金と県支出金の対前年度の増減額が決算資料と違うとのご指摘です。お配りしております令和2年度一般会計歳入歳出決算書、A4横の左上ホッチキス留めの資料です。それから、令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算書、A4横の1枚物をお願いします。</p> <p>国庫支出金の比較をします。一般会計決算書1ページ、2ページに赤枠の国庫支出金収入済額49億7,184万3,000円余、1枚物の住新会計には国庫支出金はありません。対して、決算資料の表2、国庫支出金の令和2年度歳入額は49億2,690万3,000円となっております。ここで資料と決算書の数値に4,494万円の差が生じております。これは、お手元の令和2年度一般会計決算書、27ページ、28ページ、3枚目になります。赤枠で囲んだ子ども・子育て支援交付金3,134万8,000円及び学校保健特別対策事業費補助金1,359万2,000円が町会計においては、国庫支出金として収入しておりましたが、決算統計上ではこの補助金の性質上、普通会計において県支出金に分類したことによるものです。</p> <p>次に、県支出金の比較をします。</p> <p>令和2年度一般会計決算書3ページ、4ページ、資料の2枚目になります。</p> <p>県支出金収入済額40万8,000円——申し訳ありません、令和2年度一般会計決算書3ページ、4ページの赤枠の県支出金収入済額13億53万4,000円余、住新会計決算書、241ページ、242ページ、県支出金収入済額40万8,000円、合計13億49万2,000円余、対して、決算資料の表2、県支出金の令和2年度歳入額は13億4,588万2,000円となっております。差額は4,494万円。これは、先ほど説明したとおり国庫支出金の一部を県支出金に分類したことによるものです。</p> <p>今回の数字の差異が生じたことにつきましては、町の決算書につきましては、町の会計ルールに基づきまして、決算書を作成しております。内容につきましては、</p>

	<p>誤りなく作成されておるところです。</p> <p>そうしまして、この普通会計の決算の概要につきましては、まず、一般会計と住宅新築特別会計が含まれているということと、これについては決算統計のルールに基づき集計がなされておりますので、その各費用の性質等で、予算の組み替えや、そういったことが行われる関係上、決算書と若干数字が違うところが生じてきます。そういうことに基づきながらそれぞれの資料を作成しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今後こういったルールに基づき作成する資料に差が出た場合には、可能な限り説明の段階において、その数字の違いについての補足の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>次に、一昨日の質問に対する回答の補足になります。</p> <p>河内委員からご指摘を受けた令和2年度普通会計決算の概要について、誤りがあっておった分でございます。</p> <p>別紙に差し替えをお願いしたいと思います。A4縦で3枚物です。</p> <p>まず、6ページ、⑥県支出金の表中、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金、令和2年度の数値6,287万4,000円を6,282万4,000円に、対前年度の数値4,540万円を4,535万円に訂正します。</p> <p>10ページ、⑩災害復旧費の表中、農林水産施設（農地・農業用施設）、令和2年度の数値2億1,266万9,000円を2億1,819万5,000円に、令和元年度の数値3億9,503万6,000円を4億530万4,000円に、対前年度の数値、マイナス1億8,236万7,000円をマイナス1億8,710万9,000円に、農林水産施設（林業用施設）、令和2年度の数値3,366万9,000円を3,454万3,000円に、令和元年度の数値6,412万8,000円を6,579万3,000円に、対前年度の数値、マイナス3,045万9,000円をマイナス3,125万円に、公共土木施設（道路）、令和2年度の数値8,574万円を8,796万7,000円に、令和元年度の数値1億500万1,000円を1億773万円に、対前年度の数値、マイナス1,926万1,000円をマイナス1,976万3,000円に、公共土木施設（河川）、令和2年度の数値8,699万2,000円を8,925万1,000円に、令和元年度の数値1億545万6,000円を1億819万8,000円に、対前年度の数値、マイナス1,846万4,000円をマイナス1,894万7,000円に訂正をいたします。</p> <p>12ページ、⑤災害復旧費につきましては、表の修正については、10ページの修正と同じ内容になります。</p> <p>こちらにつきましては、確認不足により数字が誤っておりました。申し訳ありませんでした。</p>
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第1号「令和3年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第1号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。

	したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。
委員長	<p>続きまして、認定第2号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>おはようございます。健康課です。</p> <p>これから、特別会計に入ります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>令和2年度は、一般会計からの法定外繰入金なしで、約1億3,257万円の黒字となり、この剰余金から5,463万2,000円の基金積立を3年度にさせていただきました。</p> <p>そして、3年度もコロナの影響を心配していましたが、皆様のご理解とご協力、ご指導の下、2年度に引き続き、一般会計からの法定外繰入金なしで、約9,679万円の黒字となりました。</p> <p>しかしながら、県への納付金は、激変緩和措置により軽減を受けていること、来年度以降の納付金が不透明であること、被保険者の減少が見込まれること、1人あたり医療費が県平均を上回っていること、令和6年度以降に国保税の県内統一が図られること、そして、新型コロナの影響など不透明な要素が多く、次年度の予算編成に影響することも予想されることから、引き続き、今後の見通しを立て、安定し、継続した国保財政運営に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、令和3年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書について、ご説明いたします。</p> <p>まずは、決算書からご説明いたします。</p> <p>まずは、歳出からご説明しますので、決算書の222ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、支出総額4,909万5,000円余は、前年度より431万円余の増額となっており、主に2節から4節の人事異動による職員人件費の630万7,000円余の増によるものです。</p> <p>次に、224ページをお願いします。</p> <p>1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金、支出総額146万2,000円余は国保連合会への事務費負担金です。</p> <p>1款2項1目賦課徴収費、支出総額262万2,000円余で、主な支出は、7節報償費の国保税に係る税務課の徴収対策専門員の報償費120万円と課税通知等に係る11節役務費125万7,000円余です。</p> <p>1款3項1目運営協議会費、支出総額2万4,000円は、国保運営協議会1回開催の委員の日額報酬です。</p> <p>2款保険給付費は224ページから230ページまで、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当を支出しており、前年度から1億9,048万2,000円余の増額の支出総額23億9,415万5,000円余となりました。</p> <p>主な増額要因は、療養諸費20億7,476万8,000円余で、前年度から1億5,741万9,000円余の増額となりました。</p> <p>木村博文委員より事前質疑のあったその主な要因についてですが、これは医療費の増加によるもので、決算審査特別委員会資料24ページにその内訳を示しておりますが、入院外医療費が大幅な増となっております。これは全国的な傾向でもありますが、前年度のコロナの影響による受診控えから、受診行動がコロナ禍前に戻りつつある反動によるものと推測されます。</p> <p>次に、230ページから232ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、前年</p>

度から388万9,000円余の増額で、支出総額8億7,304万2,000円余の納付金を県へ支出しました。

県が保険料収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で案分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの納付金が算定されたものを納付したものです。

本町は、負担緩和措置を受けており、納付金額は抑えられていますが、今後の本町への措置は不透明であり、負担緩和措置制度も令和5年度までとなっております。

また、現在6年度以降での県内国保税均一化に向けた協議も行われており、安定した継続的な国保財政運営をしていくためにも、この納付金については、注視し、引き続き納付金を含めた財政運営の取り組みを行わなければならないと考えております。

232ページ、6款保健事業費です。主にレセプト点検事業、特定健診事業の支出となっており、前年度から169万2,000円余の増額の支出総額3,783万7,000円余の支出となりました。

内訳としまして、1項保健事業費は、前年度とほぼ変わらずの670万円余で、主な支出は、12節レセプト点検業務委託の451万3,000円余で、年間約1,000万円の効果額が出ており、継続して取り組みます。

234ページ、2項特定健康診査等事業費は、前年度から131万7,000円余の増額で、3,113万6,000円余となっております。

主な増額の要因は、12節委託料の受診推奨業務委託料426万7,000円余で、前年度から60万円余の増額となっており、ショートメッセージサービスによる受診勧奨を新たに実施したため、増額となったものです。

7款基金積立金は、2年度決算剰余金から5,463万2,000円の基金元金積立及び48万7,000円余の利子積立をさせていただいたものです。

今年度についても、今議会で基金積立の補正予算をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

236ページ、9款諸支出金は、前年度から402万3,000円余の増額で、支出総額6,288万4,000円余となっており、増額の主な要因は238ページ、6目22節の過年度普通交付金返還金5,794万5,000円余の支出によるものです。

10款予備費の充用はありません。

以上、歳出予算現額36億1,631万1,000円に対し、支出済額34億7,624万3,000円余で、歳出決算を終えています。

続きまして、歳入です。

ページを戻りまして、212ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税です。3年度もコロナの影響を心配していましたが、ご報告のとおり2年度に続き、一般会計からの法定外繰入金なしで黒字となり、この黒字の主な要因として、コロナ禍の中での影響を心配していました国保税は、被保険者のご理解、ご協力の下、また、税務課の取り組みにより、現年分収納率は96.14%、滞納分12.29%となり、被保険者の減少のため、前年度収納額を3,245万2,000円余の減額6億8,313万4,000円余となりました。

柳委員より事前質疑のあった、収入未済額の要因についてですが、ご承知のとおり、国保税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つで構成されているため、特に医療費給付費分のみが滞納となるものではございませんが、国保税の割合として、医療費給付費分が多くを占めるため、結果、金額として多くなっているものと思われま

また、収入未済額の98.9%を一般被保険者分が占めておりますが、平成30年度以降の一般被保険者の収入未済額を見ると、現年度分につきましては、毎年2,500万円前後で推移し、これが翌年度滞納分として調定額に加算されることとなります。

滞納の要因は様々ですが、個々の事情を把握しながら、分割納付など納税相談に応じるとともに、困難と思われる案件については、収納対策アドバイザーの助言を仰ぎながら、適切な滞納処分に努めてまいります。

214ページ、4款使用料及び手数料、前年度から4万6,000円余の減額の督促手数料53万9,000円余を徴収しました。

5款国庫支出金、前年度から547万円余減額の208万8,000円の収入となっており、これは、新型コロナウイルスの影響による減免措置を行った16件、約347万9,000円の10分の6相当額の補助金です。残りの10分の4相当額は、この後の県支出金、特別調整交付金で措置されております。

次に、6款県支出金、前年度から1億7,900万円の増額で、収入総額24億8,911万2,000円となっております。これは主に保険給付費に要する費用見込みにより、概算交付される1節普通交付金が前年度から1億7,306万9,000円の増額の24億1,560万8,000円の収入となったことによるものです。

ただし、この交付金は翌年度精算となっており、3年度の医療費は約23億7,229万円余と、普通交付金を下回りましたので、差額である約4,331万6,000円の返還を今議会の補正予算でお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

2節特別交付金7,350万4,000円は、市町村の特別な事情に対し、その事情に考慮し、交付されたもので、予防・健康づくりや、保険税の収納率向上など、保険者である市町村の取り組みや成果を点数づけし、交付金を配分する仕組みである保険者努力支援分や、新型コロナ影響による減免措置を行った10分の4相当分が含まれている特別調整交付金などが含まれての交付金となっております。

次に、8款財産収入、前年はありませんでしたが、これは、2年度に基金積み立てした約1億4,870万円の利子となっております。

216ページ、10款繰入金は、前年度から686万8,000円余の増額で、約2億5,783万1,000円余を一般会計から繰り入れしていますが、3年度も法定外繰入金はありません。

増額の主な要因は、人事異動に伴うものと事務費の増により、前年度から1,015万円余の増となった職員給与費等繰入金及び前年度から964万4,000円余の増となった国費医療減額調整分であるその他一般会計繰入金です。

繰入金については、制度に沿って適正に繰り入れしているものです。

次に、11款繰越金1億3,257万7,000円余は、前年度決算剰余金です。

216ページ、12款諸収入、前年度から19万5,000円余の減額で、収入総額726万8,000円余となっております。

減額の主な要因として、218ページ、1目延滞金が、前年度から182万7,000円余の減額の340万5,000円余となったことです。

以上、歳入予算現額36億1,631万1,000円に対し、収入済額35億7,303万9,000円余で決算を終えています。

ページは飛びますが、240ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額9,679万6,000円と前年度に続いての黒字となっております。これを4年度の繰り越し措置として、今議会の補正予算でお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算審査特別委員会資料で説明いたします。

22ページをお願いします。

1. 国民健康保険事業特別会計の決算状況については、先ほどご説明しましたので、省略させていただき、ご確認いただければと思います。

23ページ、2. 国保世帯・被保険者の状況は、前年度と比較すると、世帯数は23世帯減少、被保険者数は90人減少、75歳以上の人口は128人増加と75歳以上に移行したことから、被保険者数は減少となりました。

24ページ、医療費の状況につきましては、決算でも説明いたしましたが、3年度は入院外及び入院医療費ともに増額しておりますが、特に入院外医療費の増加が著しく、過去5年で最大額となっております。

柳委員から事前質疑のあった入院外費の内訳ですが、風邪とその他に分類されるものを除いた疾病のうち、医療総額が多い疾病は、順に、糖尿病で約1億1,843万円、高血圧症で約9,267万円、脂質異常症で約6,685万円、透析を含む慢性腎臓病で約6,350万円、関節疾患約6,025万円となっております、上位4つが生活習慣病に起因する疾病となっております。

25ページ、4. 保険給付費等の状況、26ページ、5. 国保税の状況については、決算書で主な説明をしましたので、省きます。6. レセプト点検の実績、7. ジェネリック医薬品の使用促進は記載のとおりであり、医療費適正化の取り組みとして、今後も継続して取り組みを行います。

27ページ、徴収金等の状況です。

交通事故などによる第三者行為と資格喪失後の受診による医療費返還を計上しており、第三者行為については、歳入決算で説明したとおりです。医療費返還につきましては、受診者に直接請求を行っていましたが、元年度から取り組んでおる保険者間調整により、確実な返還に結びつけることができている。今後も継続して取り組みます。

9. 特定健診、特定保健指導につきましては、一般会計の中で説明しましたとおりですので、省略いたしますが、引き続き、受診率向上の対策に努めてまいります。

28ページ、10. 重症化予防の取り組み及び29ページ、11. 健康寿命の延伸に視点を置いた各種事業の推進につきましても、一般会計の中で説明させていただいたとおりであり、個別保健指導、各教室の開催を通じ、生活習慣病の重症化予防に対する取り組みや健康づくりの普及推進を継続して行っていきます。

30ページ、12. 保険者努力支援制度については、医療費適正化や保健事業等に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して交付金が交付され、インセンティブの仕組みを導入することで、保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化することも狙いとなっている制度であり、30年度から本格実施されているものです。本町につきましては、職員をはじめスタッフの頑張り、県、全国の得点率を大きく上回っており、県4位、全国でも136位と高い位置にあり、好成績を上げています。

交付金は、前年度から244万7,000円増額の2,003万8,000円が交付されており、うち取り組みの評価として、126万2,000円増額の1,405万3,000円の収入となっております。

河内委員より「共通指標の1及び2が低いが、受診者を増やす対策は」と、事前質疑があった件ですが、指標内容は、毎年見直しをされておりますが、点数が低い要因でもある歯科検診の実施についての課題の検討もしつつ、引き続き、広報等による全体への周知啓発を図るとともに、無受診者にショートメッセージサービスを活用した個別勧奨等の新たな手法も取り入れながら、本町に合った取り組み強化に

	<p>努めていきたいと思っております。</p> <p>最後に、31ページ、13. 当面の課題等と14. 具体的措置につきましては、重複しますが、3年度も2年度に引き続き黒字決算となりました。しかしながら、県の納付金は、激変緩和措置により軽減を受けていること、来年度以降の納付金不透明であること、被保険者の減少が見込まれること、医療費が今後増加に転じることも予想できるなど、令和6年度以降に国保税の県内統一が図れること、そして、新型コロナ影響がどこまで及ぶかなど、不透明な要素に備え、引き続き、今後の見通しを立て、基金の積立てを引き続き行うなど、安定し、継続した国保財政運営に取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>併せて、具体的措置は内容が変わりはありませんが、一気に成果が出るのではなく、地道な取り組みで、徐々に成果が出てくると思っておりますので、引き続き、検診受診勧奨対策、重症化予防対策、医療費抑制対策などを行い、安定した国保財政運営に向けた取り組みも進めてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、令和3年度国民健康保険事業特別会計決算及び実績報告書説明を終わります。</p> <p>よろしく願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>柳委員</p>
柳委員	<p>2点だけ質問させてください。</p> <p>先ほどの私の質問の中で、入院外費ですね、入院外費が1億1,500万円ぐらいということですけども、糖尿病、高血圧、脂質異常症、人工透析等々があるんですけども、この中で人工透析の患者さん数とおおよその入院外費がどのくらいかということと、もう1つ、歯科診療における点数が高い理由を教えてくださいたいと思います。</p> <p>よろしく願いたします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和4年6月末現在の人工透析者は114人となっており、人工透析の費用は月約40万円、年間約500万円程度となっております。</p> <p>歯科検診受診医療のポイントは、満点で30点のポイントとなっており、国の動向として、歯科検診の全員検診というところの政策のほうも打ち出しておりますので、今後いろいろな疾病に関わるというようなことも報道されておりますので、そういった観点から今後歯科検診のほうが重要になってくるものと思われま</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第2号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第2号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第3号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。</p>

	<p>説明を求めます。 健康課長</p>
健康課長	<p>引き続き、健康課になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和3年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書について、決算からご説明いたします。</p> <p>決算書の262ページ、歳出からご説明いたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、前年度から236万4,000円余の増額で、歳出総額414万9,000円余です。</p> <p>主な支出と増額の要因は、12節委託料182万6,000円で、これは3年度から実施した後期高齢者健診の集団健診実施に伴う健康カルテシステム改修委託料によるものです。</p> <p>1款2項1目徴収費、前年度から43万4,000円余の減額の歳出総額96万1,000円余で、減額の主な要因は、12節保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託料の減によるものです。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度から主に被保険者数の増加及び医療費の増加に伴う保険料負担金の増額で、571万4,000円余の増額の歳出総額4億434万4,000円余を支出しました。</p> <p>264ページ、3款1項償還金及び還付加算金、前年度から22万1,000円余の減額で、歳出総額56万8,000円余を支出しております。</p> <p>4款1項1目予備費、予備費からの充用はありません。</p> <p>予算現額4億1,314万円に対し、支出済額4億1,002万4,000円余で、歳出決算を終えています。</p> <p>次に、歳入です。</p> <p>戻っていただき、256ページをお願いします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料です。被保険者の数の増により、前年度から202万8,000円余の増額で、収入総額3億286万3,000円余となりました。</p> <p>1目特別徴収保険料は、前年度から80万2,000円余の増額で、2億772万2,000円余となり、収入額は調定額を上回り、収入未済額がマイナス27万8,000円余となっておりますが、これは還付未済額です。</p> <p>2目普通徴収保険料は、前年度から599万1,000円余の減額で、9,514万1,000円余となりました。</p> <p>2款使用料及び手数料2目督促手数料3,000円余の減の9万1,000円余となりました。</p> <p>258ページ、5款繰入金1目事務費繰入金、前年度から216万8,000円余の増額で、1,347万5,000円余を繰り入れしています。</p> <p>主な増額の要因は、広域連合事務費の148万3,000円余の増額によるものです。</p> <p>2目保険基盤安定繰入金は、算定の1つである軽減対象被保険者数の増加により、前年度から165万7,000円余の増額で、9,163万5,000円余を繰入措置しています。</p> <p>6款繰越金、前年度から59万5,000円余の増額の201万2,000円余を前年度から繰り越ししています。</p> <p>7款諸収入、前年度から124万7,000円余の増額の162万4,000円余を収入しており、増額の主な要因は、260ページ、5款雑入161万2,000円余で、広域連合から集団健診及び糖尿病性腎症重症化予防事業の委託を町が受け、対象者の健診や訪問指導等を行ったことによる収入です。</p>

	<p>歳入予算現額4億1,314万円に対し、収入済額4億1,170万2,000円余で決算を終えています。</p> <p>266ページをお願いします。</p> <p>実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額167万9,000円となっており、これを4年度の繰り越し措置として、今議会の補正予算でお願いしております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明いたします。</p> <p>32ページをお願いします。</p> <p>1. 決算の状況は、先ほど説明したので省略いたします。</p> <p>2. 被保険者数の状況は、ご承知のとおり増加傾向であり、前年度報告から128人増加の4,437人となっております。</p> <p>33ページ、3. 後期高齢者医療の医療費の状況です。</p> <p>確定している2年度分までを掲載しています。被保険者1人あたりの医療費は、福岡県においては、令和2年度から2年連続で全国2位となっており、この中で本町は平成27年度から上位10位以内に入っており、県平均を上回っている状況です。前年度と変わらず、入院費が大きく、医療費削減に向けた取り組みに努めていきたいと思っております。</p> <p>このような状況ですので、引き続き、後期高齢者の集団健診を実施し、早期発見、早期治療で重症化予防、医療費抑制、健康づくりに努めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、高齢者の健康増進を推進していきます。</p> <p>4. 後期高齢者医療保険料の状況です。保険料収納額は決算で説明したとおりですが、収納率は現年分で、前年度から0.03%減の99.74%と県平均を超えております。今後も引き続き、収納向上対策に努めます。</p> <p>5. 重点施策はホームページ・広報紙への掲載、リーフレットの窓口配布、出前講座などの取り組みと広報周知活動に努めました。</p> <p>34ページ、不納欠損につきましては、不納欠損事由に該当するものについて、適切に事務処理を行い、記載のとおり合計20件、26万8,000円余を不納欠損処理しております。</p> <p>以上で、令和3年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	決算書の258ページ、4款寄付金なんですけれども、どういった寄附が考えられるんですか。一番上、寄付金。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 これまで寄附金を受けたという実績はございませんが、いわゆる一般の寄附というものが想定されております。
委員長	河内委員
河内委員	後期高齢者医療保険のために使ってくださいという一般の寄附ですか。
委員長	健康課長
健康課長	お見込みのとおりでございます。
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第3号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決

	算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第3号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第4号「令和3年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>おはようございます。人権・同和対策室より筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、歳出につきまして、事項別明細書で説明をさせていただきます。 決算書の249ページと250ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、予算現額578万2,000円、支出済額575万3,000円余です。一般管理費は収納対策アドバイザーの謝金、事務に係る経費、弁護士相談の委託料及び事務に従事しました職員の給与の一部の繰出金などでございます。</p> <p>次に、歳入の説明をさせていただきます。決算書の245ページと246ページをお願いします。</p> <p>1款1項2目償還推進助成事業補助金で、貸付金回収困難な状態であると国が認めた場合の助成金が332万7,000円と、事務費の助成として83万7,000円、計416万4,000円の収入でございます。</p> <p>4款の繰越金は前年度繰越金1,544万6,000円余でございます。</p> <p>5款諸収入です。2項貸付金元利収入は債務者からの返金です。貸付種類別に目を設け、受け入れを行っております。1目が住宅新築の資金、2目が住宅の改修資金、3目が住宅の取得資金、4目が県の住宅改修資金です。合計で調定額1億1,658万9,099円に対し、収入済額1,186万2,000円余、収入未済額が1億472万6,000円余となっております。</p> <p>歳入の合計としましては、次のページの248ページに記載しております3,147万3,000円余でございます。</p> <p>251ページをお願いします。</p> <p>実質収支に関する調書です。収入総額3,147万3,000円、歳出総額575万3,000円、差し引き2,572万円で、実質収支額は増額の2,572万円です。</p> <p>次に、決算審査特別委員会資料の35ページをお願いします。</p> <p>令和3年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計の実績報告です。この事業につきましては、実体的差別の解消を目指した環境改善対策として貸付事業が行われ、筑前町では昭和42年から平成4年までの住宅の新築・改修、土地の取得について665件の貸し付けが行われております。令和3年度の特別会計の決算状況につきましては、先ほど決算書で説明したとおりとなります。現在、債務者の高齢化や疾病による生活困窮、経済変動による生活困窮、債務者や保証人の死亡などにより令和3年度末の貸付金の滞納件数は51件となっております。</p> <p>令和3年度の貸付金の回収状況につきましては、報告書の4の記載のとおりです。先ほど決算書でも説明させていただきましたが、合計で調定額1億1,658万9,</p>

	<p>099円、収入済額1,186万2,000円余、収入未済額が1億472万6,000円余、徴収率は10.18%です。</p> <p>貸付金の徴収にあたっては、債務者の生活状況に応じた分納計画に基づき、自主的返納を基本とした対応を行っており、これにより近年は、2、3件の完納がっております。令和3年度は個別ケースごとに、面談や訪問を重ね、収納対策アドバイザーの助言を得ながら、家計相談や資産確認、相続に伴う手続きへの支援を行い、高額償還や一括償還もあり、6件が完納となりました。また、死亡や相続放棄等により回収困難となったケースについては、県や弁護士に相談し、償還推進助成制度への申請を行いました。</p> <p>今後についても、各ケースにおける状況確認や調査を行い、納付額の見直しや相続人への支援など、積極的な解決に向けて取り組んでいき、収納対策アドバイザーの指導や弁護士相談の活用により自主返納を基本として、必要に応じて、国の助成制度の活用や法的措置等を検討しながら業務を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。 よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>資料のほうの35ページ、滞納件数があと51件ということですが、このうち連帯保証人がない債務は何件ありますか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 ご質問の保証人の件ですが、保証人が死亡しているという、それでよろしかったですかね。保証人につきましては、現在2人とも死亡されてあるところが17件、1人死亡が18件となっておりますのでございます。 以上です。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>昨年も同じことをお尋ねしたんですけど、昨年は12件ということでしたが、増えたんですか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 保証人なしにつきましては、現在9月1日のところで調査を再度しておりますのでございます。 件数でいきますと保証人なしが17件、人数としましては14人ということで、増えている状況でございます。保証人はおりますけれども、1人だけ死亡等につきましては、18件で人数としましては12人という形になっております。 以上です。 よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>連帯保証人が2人ともいない物件については、保証人をつける必要があるんじゃないですか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 現在、保証人が亡くなられた方につきましては、状況としましては、保証人を新たに見つけるというのは大変困難でありますので、そこまでは求めていないところでございます。 本人が死亡された方、借受人、債務者が死亡したというケースにつきましては、</p>

	<p>まずは相続人に支払いのための面談等を行いながら、相続人が払ってあるところが、主でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第4号「令和3年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第4号は認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>ここで、先ほどの健康課の説明の件で、健康課長から発言の申し出があつていまずので、これを許可します。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>先ほど健康課から「令和3年度国保特別会計の決算状況について」説明した際、歳出の予備費の件で、充用なしというふうに説明させていただいた部分について訂正がございますので、申し上げます。</p> <p>決算書の239ページをご覧ください。</p> <p>予備費の中から主に過年度の国保税の還付金72万4,000円、傷病手当の13万9,000円等を含み充用を行っておりますので、ここで訂正させていただきます。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第5号「令和3年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>都市計画課です。</p> <p>令和3年度工業用地造成事業特別会計決算及び実績報告書についてご説明申し上げます。</p> <p>先日の河内議員の一般質問でもお答えしておりますけども、四三嶋工業団地の残りの分譲用地に大きな進展はございませんが、現在も取り組みを進めておりますので、引き続きご指導をよろしく願いしておきたいと思っております。</p> <p>それでは、決算書からご説明申し上げます。</p> <p>まず歳出からご説明いたしますので、決算書273ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目工業用地造成事業費、支出総額197万5,000円余、前年度から48万7,000円余の増額となっております。</p> <p>増額要因につきましては、14節工事請負費で毎年行っております調整池維持工事のほかに、8月豪雨災害対応による分譲用地土羽復旧工事等を146万2,000円余行ったことによるものでございます。</p> <p>2款予備費は、地元要請の臨時工事対応に予算不足が生じたことから、1款1項1目14節の工事請負費に5万円の予備費充用を行い、対応しております。</p> <p>以上、支出済額197万5,000円余で、歳出決算を終えております。</p> <p>戻りまして、271ページ、歳入の説明を申し上げます。</p> <p>1款繰入金、前年度から7万2,000円減額の102万6,000円を一般会計から繰り入れしております。</p>

4款繰越金131万2,000円余は、前年度決算剰余金です。

以上、収入済額233万8,000円余で決算を終えております。

275ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額36万4,000円、前年度から94万9,000円の減額となっております。

なお、差引額36万4,000円につきましては、決算承認後、繰越処理をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で決算書の説明を終わります。

続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。

36ページをお願いいたします。

企業誘致施策の方向、企業誘致の現状と課題の2つをそこに記しておりますけれども、全体的な概要説明で報告に代えさせていただきたいと思っております。

近年の新型コロナウイルスの影響に加え、原油や材料費の高騰、資材不足、ウクライナ情勢など厳しい情勢の中、企業自身も激しい競争に生き残りをかけた取り組みをしなければならない状況下でもございます。この情勢の中、福岡県は西日本屈指の人口と経済力、充実した交通インフラや生活環境等を生かして、特に開発、設計から生産まで一貫として取り組んでいます自動車産業をはじめ、バイオメディカル、ロボットシステムなどの先端成長産業にも取り組んでいます。

筑前町におきましては、第2次総合計画で「稼ぐ」の1つに、企業誘致の推進を掲げており、環境整備を行い、就労機会の創出と確保を行っていく計画としております。

四三嶋工業団地には現在、福岡多田精機とヤクルト本社の2社に用地譲渡しており、今後はヤクルト本社工場建設に向けてのサポート体制と併せ、残りの分譲用地につきまして、3年度大きな進展は、先ほど言いましたようにございませんでしたが、現在も取り組みを進めており、進展等があり、ご報告できるようになったときには適時ご報告をさせていただきますので、引き続きご指導よろしくお願いいたします。

また、四三嶋工業団地の残りの分譲用地の完売に努めるとともに、第2の公的団地の構築につきましては、今後の町の方針と農業振興とのバランスを考慮しつつ、候補地を検討し、企業誘致の推進の取り組みに進めていきたいというふうに思っております。

37ページ、本年度事業でございますが、決算書、歳出でご説明したとおりですので省かせていただきます。

柳委員から事前質疑がございました「今後、地域経済の発展や雇用促進に伴う定住人口の増加を図っていくためには、用途地域の見直しや農業振興策等の見直しを行わなければいけないとあるが、これからの見通しは」というお尋ねについてお答えさせていただきます。

先日の河内議員の一般質問でお答えさせていただきましたけれども、先ほども少し触れましたが、残りの分譲用地につきましては、複数の企業から現在問い合わせ等もあっており、現在話もさせていただいておりますが、協定締結から農振除外、農地転用、造成工事を終えて、引渡しまでに約2年の期間を要することから、なかなか相手方との企業進出スケジュールに合致せず、協定まで至らないのが現状でございます。

現時点では大きな進展はございませんが、優良企業との立地協定に向けて鋭意努力中であり、まずは四三嶋工業団地の完売に努めていきたいというふうに思っております。

	<p>このことと併せまして、今後、現在行われております久留米・筑紫野線の4車線化工事が本格的に進捗していく中で、総合計画にも掲げているとおり、移住定住促進策を含め、雇用の創出、産業振興や税収向上を図るために都市計画課としましては、沿線用地に次の候補地を選定していかなくてはならないのではないかとこのように考えているところです。</p> <p>しかしながら、本町は大事な基幹産業としての農業での位置づけの中での農地法等手続きの難易性をはじめとして、周辺への影響や災害リスクの安全性など、高いハードルがございますので、関係機関や関係課等と慎重に協議を進めていかなくてはならないというふうにも考えているところでございます。</p> <p>以上で工業用地造成事業の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 これから、認定第5号「令和3年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第5号は、認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第6号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	<p>上下水道課でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、説明に入ります前に、一部訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>申し訳ございませんが、別冊の決算審査特別委員会資料をお願いいたします。</p> <p>41ページでございます。</p> <p>41ページ、一番下になりますけれども、8番、不納欠損がございます。その件数が全てちょっと誤りがございましたので、訂正のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>まず、公共受益者負担金72件と記載をしておりますけれども、こちらが8件、その下、使用料1,250件とありますけれども72件、農集のほうになりますけれども、受益者分担金4件とありますけれども、こちらを1件、使用料265件を14件に訂正をお願いしたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、令和3年度筑前町下水道事業会計決算書事業報告書、成果と課題について説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>説明時におきましては、多少ページが前後しますけれども、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>別冊の筑前町下水道事業会計決算書をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、11ページをお開きください。</p> <p>最初に、令和3年度筑前町下水道事業報告書について説明をいたします。</p>

1、概況の(1)総括事項についてです。

本町は、平成25年度をもって面整備は規制をしておりますが、宅地開発等により管路延伸や公共ますの設置を継続して整備しております。

また、施設の長寿命化対策といたしまして、ストックマネジメント等を進めておるような状況でございます。

水洗化状況についてでございますけれども、こちらにつきましては、3、業務にて説明をいたしたいと思っております。

次に、経理の状況でございます。令和3年度収益的収支でございますけれども、下から5行目となりますけれども、4,625万9,000円の利益となっております。詳細につきましては、令和3年度筑前町下水道事業決算報告書にて説明をさせていただきますと思っております。

12ページのほうをご覧ください。

(2) 議会議決事項から以降につきましては、お読み取りをお願いしたいと思います。

13ページをお開きください。

(5) その他重要事項でございます。こちらにつきましては、不課税収入の使途の特定についてでございます。次の14ページにかけて記載をしておりますけれども、こちらにつきましては、一般会計等からの繰入金などに対しまして、納付消費税額を算出するために、使途の特定を行ったものでございます。

次に、15ページをお開きください。

2、工事、(1) 建設工事の概況でございます。新築や開発等に伴う管路の延伸工事並びに公共ます工事、雨水対策等による水路工事を行っております。工事額といたしましては、6,841万3,000円余であり、管路延伸工事といたしまして、約83メートル、公共ます設置として73か所、U型側溝工事等で約231メートルを施工をしております。

17ページをお願いいたします。

下の表になりますけれども、3、業務の(1)業務量でございます。まず、3行目、令和3年度処理区域内人口といたしまして、2万9,809人、6行目でございますけれども、水洗化率86.9%となっております、昨年度より増加しているような状況でございます。ですけれども、下から3行目となります年間処理水量といたしましては、313万3,766立方メートル、下から2行目、年間有収水量といたしましては、282万389立方メートルと前年度比において微減ということになっております。

18ページをご覧ください。

事業収入及び事業費に関する事項となっております。まず、事業収入といたしまして、合計の欄13億419万8,000円余に対しまして、下の表になります合計の欄でございますけれども、事業費用12億5,793万9,000円余となり、差引き4,625万8,000円余の収益となっております。詳細につきましては、下水道事業決算報告書について説明をさせていただきますと思っております。

19ページをお開きいただきたいと思っております。

4、会計でございます。(2)の(イ)企業債ですけれども、本年度借入金8,960万円に対しまして、本年度償還高6億9,122万8,000円余となっております、本年度未残高といたしましては、88億2,313万8,000円余ということになっております。

20ページをご覧ください。

キャッシュ・フロー計算書となっております。まず、I、業務活動、こちらのほ

うでは当年度純利益といたしまして4,625万8,000円余や、減価償却費等により合計がプラスとなっております。Ⅱ、投資活動、Ⅲ、財務活動では、合計がそれぞれマイナスとなっておりますけれども、下から3行目、Ⅴの資金増減額は8,108万7,000円余増加し、Ⅶの資金期末残高といたしましては、2億9,961万5,000円余となっております。

25ページをお開きいただきたいと思います。

固定資産明細書でございます。(1)有形固定資産です。これは事業開始からこれまでに取得した各種資産に令和3年度中において取得した資産を追加し、併せて減価償却分を算出した表となっております。令和3年度に土地や下水管渠等の工事により取得した資産を左から3列目、当年度増加額、こちらのほうに記載しておりますけれども、金額といたしまして、1億5,872万円余となっております。中ほどでございますけれども、年度末現在高といたしまして、248億1,202万3,000円余となっております。また、減価償却分の算出につきましては、右側2列の累計、こちらの額を差し引いた一番右側の年度末償還未済額といたしまして、219億8,444万5,000円余となりまして、こちらの金額につきましては、貸借対照表の有形固定資産に計上した額ということになっております。

その次に、無形固定資産、こちらにつきましては、流域下水道施設利用権といたしまして、1,808万3,000円余増加し、年度末現在高といたしましては、6億1,235万5,000円余となっております。

26ページをご覧ください。

企業債明細書でございます。こちらの明細書は、このページから32ページまでになっております。償還済み分を除き、これまでの年度ごとの借入額に対しまして、償還済額及び未償還額等を記載しております。

32ページをお開きください。

一番下の行になりますけれども、左から3列目になります。発行総額170億8,342万円に対しまして、右側になります償還高累計といたしまして82億6,028万1,000円余、その右側となりますけれども、未償還残高88億2,313万8,000円余となっております。

33ページをお開きください。

基金運用状況調書となっております。令和3年度中の増減につきましては、利息のみということでございまして、年度末現在高といたしまして、5,142万9,000円余となっております。

続きまして、下水道事業決算報告について説明をいたしたいと思います。

すいません、戻りまして、1ページをお開きいただきたいと思います。このページの詳細につきましては、35ページから40ページに附属書類として記載しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。金額については税込みとなっております。

まず、収入です。収益的収入決算額といたしまして、13億4,993万5,000円余に対しまして、下の表になりますけれども、支出12億9,646万4,000円余となっております。内訳といたしまして、申し訳ございませんけれども、35ページをお開きいただきたいと思います。

営業収益は5億2,580万円余であり、内訳といたしまして、使用料4億9,571万円余、他会計負担金2,895万9,000円余などとなっております。営業外収益は8億1,352万3,000円余となり、他会計補助金3,752万円余、他会計負担金4億3,492万9,000円余、長期前受金戻入3億4,050万1,000円余、特別利益過年度損益修正益といたしまして1,061万1,000円余と

なっております。

36ページをご覧ください。

費用でございます。営業費用11億1,094万6,000円余です。まず、管渠費でございますけれども、4,270万2,000円余となっております。こちらは、埋設した下水管やマンホール、マンホールポンプに係る修繕や点検委託、電気料等の維持管理費用となっております。

次に、処理場費でございます。1億5,200万4,000円余となっております。高田、上高場、栗田にある処理場運転に伴う修繕や管理委託費、電気料、薬品購入費等の維持管理費用となっております。

次に総係費です。4,977万3,000円余です。

37ページをお開きください。

内訳といたしましては、人件費や郵便料、公会計支援及びシステムの委託費、リース料、流域下水道施設使用や両筑衛生施設組合等々への負担金となっております。

次に、流域下水道維持管理負担金として1億6,752万9,000円余、減価償却費として6億9,893万5,000円余となっております。

38ページをご覧ください。

営業外費用は1億8,551万8,000円余です。企業債利息並びに消費税及び地方消費税の額となっております。この納付消費税は、会計支援を委託しております会計事務所の助言、並びに税務署との調整、協議により、繰入金の一部が仮受消費税の対象から除外できたため減額となっております。

戻りまして、2ページをお開きいただきたいと思っております。

資本的収入及び支出でございます。まず、収入の決算額4億6,501万3,000円余に対しまして、下の表になります支出8億991万7,000円余となり、一番下をご覧くださいと思っておりますけれども、不足額3億4,490万3,000円余は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額721万2,000円余、過年度分損益勘定留保資金2,169万5,000円余、当年度損益勘定留保資金3億1,599万6,000円余で補填をしております。

内訳といたしまして、39ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、資本的収入です。建設改良企業債8,960万円、他会計出資金2億8,308万1,000円、他会計負担金7,174万6,000円余、受益者負担金1,922万3,000円余となっております。

支出でございます。下のページになります。

ここの支出のうち、企業債償還金以外は全て資産に振り替え、減価償却することになっております。建設改良費の施設整備費9,691万5,000円余は、先ほど説明もさせていただきましたけれども、工事請負費、委託費、それに係る人件費となっております。流域下水道建設費負担金1,989万1,000円は、県が行う工事負担金として、固定資産購入費188万1,000円余は、雨水対策工事費等に伴う土地の購入費等でございます。また、企業債償還金といたしまして、6億9,122万8,000円余を支出しております。

すみません、3ページをお開きいただきたいと思っております。

損益計算書でございます。令和3年度中の収益並びに費用について記載したものであり、消費税抜きの額となっております。

まず、1、営業収益から営業費用を引きますと5億9,629万5,000円余の営業損失、3番目の営業外収益から営業外費用を差し引きますと、6億3,290万6,000円余の利益、特別利益から特別損失を差し引きますと、964万6,000円余の利益となりまして、合計いたしますと、当年度純利益といたしまして、4、

6 2 5 万 8, 0 0 0 円 余 とな り、 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 も 同 額 と い う こ と に な っ て お り ま す。

4 ページ 下 の 表 を ご 覧 い た だ き た い と い い ま す。

剰 余 金 計 算 書 並 び に 剰 余 金 処 分 計 算 書 ( 案 ) で ご ざ い ま す。 こ ち ら に つ き ま し て は、 事 業 開 始 か ら こ れ ま で に 得 た 資 本 金、 並 び に 資 本 利 益 剰 余 金 と な っ て お り ま す。 当 年 度 変 動 額 を 見 て み ま す と、 左 か ら 2 列 目、 資 本 金 の 列 に 出 資 金 と い た し ま し て、 2 億 8, 3 0 8 万 1, 0 0 0 円、 右 か ら 4 列 目、 未 処 分 利 益 剰 余 金 と い た し ま し て、 4, 6 2 5 万 8, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま し て、 資 本 合 計 の 当 年 度 未 残 高 と い た し ま し て、 一 番 右 下 に な り ま す け れ だ も、 2 5 億 1, 2 4 4 万 2, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま す。 剰 余 金 処 分 計 算 書 ( 案 ) で は、 令 和 3 年 度 よ り 出 資 金 を 繰 り 入 れ た こ と で、 資 本 金 が 増 額 し て お り ま す け れ だ も、 資 本 剰 余 金 は 前 年 度 か ら 変 動 は ご ざ い ま せ ん。 未 処 分 利 益 剰 余 金 は 減 債 積 立 と す る も の で ご ざ い ま す。

続 き ま し て、 5 ページ を お 開 き い た だ き た い と い い ま す。

貸 借 対 照 表 で ご ざ い ま す。 令 和 3 年 度 末 時 点 で の 資 産、 負 債 資 本 の 状 況 を 表 し た 表 と い う こ と に な っ て お り ま す。 ま ず 資 産 の 部 で す。 1、 固 定 資 産 の 有 形 固 定 資 産 合 計 は 2 1 9 億 8, 4 4 4 万 5, 0 0 0 円 余 と な っ て お り、 固 定 資 産 明 細 書 に て 説 明 さ せ て い た だ き ま し た 増 減 分 を 反 映 し た 額 と な っ て お り ま す。 そ の 下、 無 形 固 定 資 産 で す。 施 設 利 用 券 6 億 1, 2 3 5 万 5, 0 0 0 円 余 は、 宝 満 上 流 流 域 下 水 道 の 施 設 利 用 に 関 す る も の で ご ざ い ま す。

6 ページ を ご 覧 く だ さ い。

固 定 資 産 合 計 で 2 2 6 億 4, 8 2 3 万 円 余 と な っ て お り ま す。

次 に、 2、 流 動 資 産 合 計 と い た し ま し て、 3 億 4, 5 1 6 万 2, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま す。 未 収 金 の 主 な も の と い た し ま し て は、 下 水 道 使 用 料 と な っ て お り ま す。 資 産 合 計 と い た し ま し て は 2 2 9 億 9, 3 3 9 万 3, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま す。

7 ページ を お 開 き い た だ き た い と い い ま す。

負 債 の 部 で す。 3、 固 定 負 債 の 合 計 は 8 1 億 2, 1 1 6 万 7, 0 0 0 円 余 で、 企 業 債 未 償 還 額 と な っ て お り ま す。 4、 流 動 負 債 の 合 計 は 7 億 8, 3 4 1 万 1, 0 0 0 円 余 で、 個 々 の 企 業 債 金 額 に つ き ま し て は、 令 和 4 年 度 償 還 予 定 額 と し て 計 上 を し て お り ま す。 未 払 金 は 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金 や 納 付 消 費 税 等 と な っ て お り ま す。

8 ページ を ご 覧 い た だ き た い と い い ま す。

負 債 総 額 2 0 4 億 8, 0 9 5 万 円 余 と な っ て お り ま す。 こ の 金 額 に 対 し ま し て、 柳 委 員 の ほう か ら 事 前 質 疑 さ れ ま し た 完 済 見 込 み に つ い て で ご ざ い ま す け れ だ も、 こ の 合 計 額 の う ち、 5、 繰 延 収 益、 こ ち ら に つ き ま し て は、 現 金 を 伴 わ ない 会 計 上 の 負 債 と な り ま す の で、 3、 4 の 固 定 並 び に 流 動 負 債 が 実 質 の 負 債 と い う こ と に な っ て お り ま す。 合 計 で 8 9 億 4 5 7 万 9, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま す け れ だ も、 こ れ ま で と 同 様 に 経 費 節 減 等 を 踏 ま え、 状 況 を 見 な が ら 計 画 的 に 返 済 を し て い き た い と い う ふう に 考 え て お り ま す。

続 い て 資 本 の 部 で ご ざ い ま す。 6、 資 本 金 の 合 計 は 2 0 億 8, 7 1 7 万 8, 0 0 0 円 余 で あ り、 令 和 3 年 度 に 出 資 金 を 繰 り 入 れ た こ と に よ り、 同 額 が 前 年 度 よ り 増 加 を し て お り ま す。 7、 剰 余 金 で す。 1、 資 本 剰 余 金 の 合 計 1 億 8, 7 1 7 万 2, 0 0 0 円 余 は、 前 年 度 か ら 変 更 は ご ざ い ま せ ん。 2、 利 益 剰 余 金 の 合 計 に つ き ま し て は、 3 年 度 の 純 利 益 4, 6 2 5 万 8, 0 0 0 円 余 を 加 算 し、 2 億 3, 8 0 9 万 1, 0 0 0 円 余 と な っ て お り ま す。 負 債 資 本 の 合 計 額 は 2 2 9 億 9, 3 3 9 万 3, 0 0 0 円 余 と な り、 資 本 合 計 額 と 同 額 に な っ て お り ま す。

次 に、 令 和 3 年 度 筑 前 町 下 水 道 事 業 実 績 報 告 書 に つ い て 説 明 を い た し た い と い い ま す。 別 冊 の 令 和 3 年 度 決 算 審 査 特 別 委 員 会 資 料 の 3 8 ページ を お 開 き い た だ き た

	<p>いと思います。</p> <p>まず、重点施策の方向、具体的措置及び成果の4までにつきましては、先ほどの説明と同様となりますので、省略をさせていただきたいと思います。</p> <p>40ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>下から2つ目になります。5. 浄化槽維持管理費補助金交付でございます。下水道計画区域外の一般住宅に設置された浄化槽に対して、維持管理費補助金を交付するものでございます。令和3年度の交付件数は38件、補助金額といたしまして75万5,000円となっております。6. 受益者負担金・分担金収入状況でございます。公共下水道は負担金、農集は分担金という表現となっております。まず、現年度分です。公共、農集ともに収納率は100%となっております。</p> <p>41ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>滞納分です。公共の収入未済額といたしまして、142万6,000円余、収納率50.22%です。農集の収入未済額は6万7,000円余で、収納率26.96%となっております。</p> <p>次に、使用料の状況です。現年度分公共は、収入未済額1,012万5,000円余、収納率は97.75%、農集の収入未済額114万4,000円余、収納率は97.46%となっております。滞納分、公共の収入未済額は2,184万8,000円余、収納率は18.63%です。農集の収入未済額は318万4,000円余、収納率は17.71%となっております。滞納の要因は、払い忘れや口座の残高不足、また、無届け転出等であり、対応策といたしまして、分納誓約、実態調査、預金、給与調査、差押等を行いながら、税務課等の関係課と連携し、情報共有しながら、収納率の向上に努めてまいりましたけれども、今後におきましても同様に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、8番の不納欠損でございます。河内委員のほうから事前質疑がありました件数につきましては、冒頭で訂正をさせていただいたとおりでございます。公共の受益者負担金は8件、88万円余、使用料は72件、444万1,000円余でございます。農集の受益者分担金は1件、3万8,000円余、使用料14件、84万円余となっております。</p> <p>43ページのほうに、不納欠損の事由別明細を記載しておりますけれども、主たる要因は、時効によるものでございます。</p> <p>42ページをご覧くださいと思います。</p> <p>9. 地方債現在高の状況でございます。こちらにつきましては、先ほど企業債明細書と同様なものとなっておりますので、省略をさせていただきたいと思います。</p> <p>最後に、将来の課題を挙げております。ゲリラ豪雨等により冠水等の事案が発生していることで、提出された要望書を基に、緊急性を踏まえ、地元と協議し、解消に向けて進めていきたいというふうに考えておりますし、長寿命化に向けたストックマネジメント計画などでは、施設改修に向けて、投資の合理化や適切な維持管理など、経営状況を踏まえながら、効率的に進めてまいりたいと考えております。そのほかにつきましても、改善解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、下水道事業会計決算書の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>田中委員</p>
田中委員	<p>将来の課題についてお尋ねをしたいと思います。</p> <p>本町は下水道事業として公共と農業集落排水事業と2つあります。おのおの浄化センターがありますが、両施設とも、もう20年以上たっております。今後の維持管理費が増大するのかという懸念があります。</p>

	<p>そこで、お尋ねをしたいんですが、特に農業集落排水はもう30年ぐらいたっておると思っています。処理の容量等の問題があるのかなというふうに聞いております。私は10年ぐらい前の一般質問でそのときに流域下水道に切り替えることが大事じゃないでしょうかという一般質問をした経緯があります。そこでお尋ねしたいんですが、現在当時の質問の内容では、コンサルタントに委託をして検討するというふうな内容だったと思います。それから10年たっておるんですけども、下水道として、今後どのような考えがあるのかなというふうに思っています。お尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>委員の質問のとおり、農業集落排水事業で建設しました上高場浄化センター、こちらのほうが約27年経過しております。栗田浄化センターにおきましても約23年経過をしたような状況です。両施設におきましても、それだけ経過をしておりますので、老朽化しておるような状況で、維持管理費自体も増加傾向となっておりますのが現状でございます。</p> <p>また、施設の処理能力におきましても、もう決まっておりますので、現在のところ一定規模の開発行為、こちらの申請があった場合は、下水道への接続をお断りしている状況でもございます。</p> <p>この流域下水道への切替えについてでございますけれども、接続に係る工事費はもとより、その他、課題等がございます。そういったことを調整しながら、関係機関と協議し、今後については検討をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>今日せっかく町長がおられておりますんですけど、10年前から懸念していた内容なんですけども、方向性をただして、やっぱり計画的にやるべきではないかと。今現状として上高場と栗田地区に開発が行われたらお断りをしているというふうなことを今言われましたけども、お断りをしたら、どうするんですかね、普通の合併浄化槽か何かでやるということですけども、合併浄化槽は基本的に幾らと決め打ちがあったと思うんですよね。70万か80万ぐらいの、軒数が何ぼとかいうふうな状況だったと思うんですが、今後ある程度方向性をただし、早急に検討すべきではないかというふうにも思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに委員が質疑されたとおりでございます。人口増政策を我が町は取っております。その中で下水道を理由に断らざるを得ないというような状況だけは避けなければいけないと、そのように考えます。</p> <p>言われましたように、流域下水道への接続を研究してまいります。これは本当に差し迫った問題だと、そういった認識であります。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>今後ヤクルトさんとかいろいろな工業団地等も来る予定もあろうかと思えます。それを含めて検討していくべきではないかというふうに思いますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>難しい質問はちょっと分からないんですが、簡単な質問ですいません。</p> <p>決算書の17ページなんですけど、17ページの業務量ということで、水洗化人</p>

	口が増えているのに、年間処理水量が5万立米、年間有収水量が4万立米ほど減少しているんですね。人口が増えているのに水が要らないというのはどういうことかなとちょっと自分的に疑問に思ったんで、お願いします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>令和3年度、水洗化人口が増えているにもかかわらず、年間の処理水量、または有収水量が減っていると。こちらのほうにつきましては、私どももちょっと詳細に調べては実際のところおりません。ただ、企業等も当然使用をされておりますので、コロナの影響等も何らかあったのかなというふうにも考えられるのかなというふうにも考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、認定第6号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第6号は認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時、13時から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(12:00)</p>
委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>認定第7号「令和3年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>上下水道課でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>別冊の筑前町水道事業会計決算書をお願いいたします。</p> <p>下水道事業に引き続き、水道事業の決算書においても一部記載漏れがございました。申し訳ございません、記入をお願いしたいと思います。</p> <p>決算書の19ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>19ページ、こちらのほうが有形、無形固定資産の表ということになっておりますけれども、こちらのほうに、表題として「固定資産明細書」という言葉が抜けておりますので、このページの上部のほうに「固定資産明細書」と記入をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、令和3年度筑前町水道事業会計決算実績報告、主要施策の成果と課題について説明をいたします。</p> <p>説明時において、ページが前後しますけれども、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>まず、9ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>最初に、令和3年度筑前町水道事業報告書について説明をいたします。</p> <p>1、概況の(1)総括事項でございます。一部地域を除き、平成30年度をもつ</p>

て完了しており、町発注の工事はございません。ただ、民間開発は活発に行われておりまして、安心・安全な水道水を供給しているところでございます。

給水状況でございますけれども、こちらにつきましては、12ページのほうで説明したいと思っております。

次に、経理の状況でございます。令和3年度の収支につきましては2,188万7,000円の純利益ということになっております。主な要因といたしまして、普及率が増加したことによるものというふうに考えられますけれども、今後は施設も10年以上経過したことによる修繕費、動力費、受水費等の費用や企業債償還額の増加、こちらのほうが見込まれるため、今後も健全経営に努めてまいりたいというふうに考えております。詳細については、決算報告書にて説明をさせていただきます。

10ページ、下になりますけれども、こちらのほうですけれども、議会議決事項等の記載がありますけれども、こちらについてはお読み取りいただきたいと思っておりますけれども、一番下、その他重要事項、不課税収入の用途の特定についてということで記載をしております。こちらにつきましては、納付消費税、こちらを算出するために用途の特定を行うために記載をしております。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思っております。

3、業務、(1)業務量でございます。1行目、令和3年度末給水人口は、1万9,200人、3行目、普及率63.9%、前年度比3%の増でございます。5行目、年間配水量131万5,107立方メートル、前年度比2.04%の増となっております。下から5行目、年間有収水量、こちらですけれども、収入となった水量となりまして、117万6,360立方メートルと、前年度比4.16%の増となっております。

次に、供給単価、給水原価でございます。1立方メートルあたりの供給単価249.98円、給水原価329.71円となっております。

13ページをお開きいただきたいと思っております。

(2)事業収入に関する事項でございます。事業収入合計4億6,948万4,000円余に対しまして、下の表になります。事業費に関する事項、合計の欄になりますけれども、4億4,759万7,000円余となっております。詳細については、水道事業決算報告書にて説明をさせていただきたいと思っております。

下の14ページをご覧ください。

4、会計でございます。重要契約の要旨、工事請負契約でございますけれども、民間工事による配水管工事に対しまして、その付近での宅地化が見込まれたため、今後のことを踏まえて、配水管口径の増径に係る差額を支出しております。(2)企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債につきましては、企業債明細書にて説明をさせていただきたいと思っております。一時借入金につきましては、借り入れを行っておりません。

15ページをお開きいただきたいと思っております。

キャッシュ・フロー計算書となっております。Ⅰ、業務活動におきましては、当年度純利益2,188万7,000円余や減価償却費等により合計がプラスとなっております。Ⅱ、投資活動、Ⅲ、財務活動におきましては、両区分ともマイナスとなっておりますけれども、この表中、下から3行目になりますが、Ⅴ、資金増減額は4,502万9,000円余増加し、一番下になりますけれども、Ⅶの資金期末残高は5億1,538万7,000円余となりました。

19ページをお開きいただきたいと思っております。

固定資産明細書でございます。まず、(1)の有形固定資産です。表左から3列目でございますけれども、当年度増加額合計といたしまして、40万3,000円増加

しております。5列目、年度末現在高といたしまして、75億9,963万7,000円余となりました。この額から右から2列目の累計、こちらを差し引くと、年度末償却未済額といたしましては、一番右の列になりますけれども、58億9,775万8,000円余となり、貸借対照表、固定資産合計に計上した額となっております。

下の20ページをご覧くださいと思います。

企業債明細書となっております、事業開始からこれまでに借り入れた額ということになります。当年度の借り入れはございません。左から3列目、発行総額、合計の欄でございますけれども、28億4,100万円に対しまして、5列目、償還高累計5億3,868万円余となり、その右側になりますけれども、未償還残高23億231万9,000円余となっております。

続きまして、令和3年度筑前町水道事業決算報告書について説明をいたします。すいませんけれども、戻りまして、1ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、詳細につきましては、23ページから26ページに附属資料ということで記載をしておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。金額は税込み額ということになっております。

まず、収益的収入でございます。収益的収入の決算額といたしまして、上の表となりますけれども、5億109万1,000円余に対しまして、下の表、支出の決算額につきましては4億7,916万4,000円余となっております。

内訳といたしまして、23ページをお開きいただきたいと思います。営業収益、給水収益の水道料金3億2,342万5,000円余、その他営業収益、加入金2,461万8,000円余となっております。営業外収益、他会計補助金は9,181万3,000円余、長期前受金戻入5,974万2,000円余となっております。

下の24ページをご覧ください。

費用でございます。営業費用、原水及び浄水費の受水費1億2,512万2,000円余、負担金3,856万4,000円余でございます。受水費は水道水購入費として、負担金は福岡県南広域水道企業団による第二期拡張事業負担金ということになっております。

次に、配水及び給水費1,828万5,000円余となっております、配水池から各家庭へ供給するためにかかる費用となっております。施設の維持管理に要する機械等の修繕、委託料、電気料がメインということになっております。

その次、総係費6,208万8,000円余でございます。主に人件費となっております、人件費のほかに納付書の発送やシステム等のリース、水質検査、検針業務委託費となっております。

25ページをお開きいただきたいと思います。

有形固定資産の減価償却費といたしまして1億7,921万円余となっております。営業外費用、企業債利息3,878万5,000円余、消費税及び地方消費税1,710万7,000円余となっております。こちらは取引に伴いまして、発生した消費税及び地方消費税の納付額ということになっております。

戻りまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入です。決算額ゼロ円に対しまして、支出、下の表になりますけれども、決算額9,427万6,000円余となりまして、その額がそのまま不足額ということになります。一番下に記載をしておりますけれども、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4万円余、過年度分損益勘定留保資金9,423万6,000円余で補填をしております。内容につきましては、申し訳ございません、27ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入です。ゼロ予算に対しまして、ゼロ決算ということになっております。下の28ページをご覧くださいと思います。

支出でございます。建設改良費、施設整備費の工事費にて14万9,000円余、営業設備費の量水器は29万3,000円余、企業債償還金9,383万3,000円余となり、工事は配水管の増径に係る費用、量水器は購入費、企業債償還金は、企業債元金の償還として充てております。

続きまして、財務諸表について説明をいたしますので、3ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書でございます。令和3年度中における収益並びに費用について記載したものであり、消費税額を抜いた額となっております。

まず、1、営業収益から、2、営業費用を差し引きますと、9,097万2,000円余の営業損失となり、3、営業外収益から、4、営業外費用を差し引きますと、1億1,281万4,000円余の利益となっております。

次に、5、特別利益から、6、特別損失、こちらを差し引くと4万4,000円余の利益となり、当年度純利益は、下から4行目になりますけれども、2,188万7,000円余となりますけれども、前年度繰越欠損金、こちらのほうがございますので、差し引きますと、4,849万6,000円余が当年度未処理欠損金ということになっております。

下の4ページをご覧くださいと思います。

令和3年度の剰余金計算並びに欠損金処理計算書となっております。令和3年度においての変動額、こちらにつきましては、先ほどの当年度純利益2,188万7,000円余となっております。右から4列目、未処理欠損金に記載しておりますけれども、繰越欠損金、こちらのほうが7,078万3,000円余ありますので、資本の合計といたしましては22億9,803万円余ということになっております。

5ページをお開きいただきたいと思います。

貸借対照表でございます。令和3年度末時点での資産、負債、資本の状況を表しております。まず、資産の部でございます。1、固定資産の合計は58億9,775万8,000円余であり、資本的支出のうち、企業債償還金を除いた額がこちらのほうに反映されて増えておりますけれども、それ以上、減価償却額が増加しておりますので、前年度より合計額は減少しておるような状況でございます。

2、流動資産の合計は5億1,729万9,000円余で、料金収入が増加したことで、現金預金も増加しております。未収金の主なものとしていたしましては、水道料金ということになっております。資産の合計64億1,505万8,000円余でございます。

下の6ページをご覧くださいと思います。

負債の部です。3、固定負債合計22億364万4,000円余、こちらは企業債、未償還額となっております。4、流動負債の合計1億2,227万3,000円余です。ここの企業債は、令和4年度償還予定額として、未払金は、福岡県南広域水道企業団への受水費、並びに確定消費税等となっております。負債合計41億1,702万7,000円余でございます。下水道事業、こちらのほうでも柳委員のほうからの事前質疑があっております。負債合計41億1,702万7,000円余の完済見込みについてでございますけれども、こちらも水道事業会計も同様でございますけれども、負債のうち、こちら5、繰延収益、こちらのほうは現金を伴わない会計上の負債ということになっておりまして、3、4の固定並びに流動負債が実質の負債となっております。合計で23億2,591万8,000円余となっておりますけれども、これまでと同様に、経費節減等を踏まえながら、状況を見、計画的に返済を

	<p>していきたいというふうに考えております。</p> <p>続きまして、資本の部でございます。6、資本金の合計は21億8,702万4,000円余でございます。これは出資金の額となっております。7、剰余金の資本剰余金1億5,990万2,000円余は、資本金と同様で、前年と同額ということになっております。利益剰余金合計マイナス4,889万6,000円余は、先ほどの説明をいたしました4ページの欠損金処理計算書の額と同額となっております。負債資本の合計額は64億1,505万8,000円余となり、資産合計額と同額となっております。</p> <p>次に、令和3年度筑前町水道事業実績報告書について説明をいたしたいと思います。</p> <p>令和3年度決算審査特別委員会資料の44ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>主要施策の方向、具体的措置及び成果の3. 経理状況についてまでは、先ほどの説明と同様となりますので、省略をさせていただきたいと思います。</p> <p>45ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>一番下になりますけれども、4. 加入金及び使用料の収納状況でございます。右側46ページをご覧くださいと思います。</p> <p>まず、加入金でございます。現年分、加入金、こちらにつきましては、調定額に対しまして、収入未済額が発生し、徴収率は98.39%となっております。これは納付日が年度を超えたことによるもので、実質工事着手は、納付後となっておりますので、実質の滞納というものはございません。過年度分についても同様でございます。</p> <p>次に、使用料でございます。現年分徴収率99.25%、過年度分徴収率87.52%と、どちらも前年度と比較した場合、横ばいということになっております。この徴収率の要因といたしましては、無届転出や停水実施の時期により、年度をまたいだことなどが考えられます。滞納対策といたしましては、電話、メールによる催告、文書通知、訪問徴収、停水等を実施しながら、納付を促しておりますけれども、継続して対処していきたいというふうに考えております。</p> <p>最後に、将来の課題を5点挙げております。一般質問でもございましたけれども、内線部工事未接続者の解消につきましては、文書通知、電話、訪問等の回数等、こちらの強化を行いながら、また、費用返還、こういったものも視野に入れて対策を行っていただきたいというふうに考えております。その他の課題につきましても、改善解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上で、水道事業会計決算の説明を終わりたいと思います。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の46ページです。使用料の現年分、令和2年度の分なんですけど、これ引き算が合わないんですね。ちょっと確かめていただけますでしょうか。</p>
委員長	<p>課長、それは後にして、ほかの質疑を先に受けましょう。ちょっと確認をお願いします。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>資料の44ページですけれども、給水状況についてです。</p> <p>令和2年度の給水率が60.9%、令和3年度で63.9%と給水率が上がっていることはいいことなんですけれども、全国的な平均として、どのくらい給水率のパーセンテージがあるのかということと、もう1つが、有収率、これは説明でもありましたけれども、収入に——これは有収率は収入になった水量なんですけれども、</p>

	<p>この89.4%、残りの11%弱は、この収入にならない分なんですけれども、収入にならない分はどういうものがあるのかお尋ねをいたします。</p>
委員長	<p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>まず、普及率でございます。本町の63.9%でございますけれども、全国の普及率といたしましては98.1%ということになっております。ちなみに福岡県の普及率といたしましては95.0%ということになっております。</p> <p>それと有収率、お金になる水量に対して、11%ほどがお金になってないんじゃないかと。それは大体何なのかというご質問だったかというふうに思いますけれども、お金になっていないものにどういったものがあるかと申しますと、まず、1つが、完全に水道末末まで水道水を使用されているような状況ではございませんので、水質管理の観点、いわゆる安全で安心な水を供給するために、水道水を循環させるため、捨て水というようなことで、水質確保を図っておるとというのがまず1点でございます。それと、火災時における消防署、消防団が使用する消火栓の水量プラス模擬火災とか訓練、こちらも同様でございます。それと新しく水道管敷設工事、町のほうではほぼ行っておりませんが、民間開発等々で管を布設した場合に、まず水道管を洗うということが一番最初ということになりますので、そういったものを含めて、お金にならない率の中に、こういった3点が含まれておるというふうな状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>先ほどの回答は。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>お答えいたしたいと思います。</p> <p>ただいまちょっと確認のほうを行いましたけれども、今現在、昨年度の数字にもしかしたらちょっと誤りがあったのかなというふうなことで、確認をしておりますけど、ちょっと資料がございませんので、確認のために暫時休憩を取らせていただいでよろしいでしょうか。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:36)</p>
再開	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:49)</p>
委員長	<p>上下水道課長の答弁を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>河内委員から質問のありました令和2年度の使用料現年分の数字の差異についてでございますけれども、ただいまちょっと調査しておりましたけれども、すぐにはちょっと分かりませんので、申し訳ございませんけれども、後で報告をさせていただきたいというふうに思います。</p>
委員長	<p>田頭町長</p>
町長	<p>昨年度の数値について、確認の作業を今進めております。ただ3年度の決算の数値については、間違いございませんので、そのことを了解していただいて、ご審議いただきたいと思うところであります。</p> <p>2年度の数値につきましては、調査をいたしまして、資料でございますので、後で全協等で報告をさせていただくと。後日ということになるかと思っておりますけども、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p>

	柳委員
柳委員	筑前町水道事業会計決算審査意見書の1ページで質問させていただきます。これはできるんですか。決算審査の意見書で質問できますか。監査委員さんの。できない。
委員長	それはできないでしょう。
柳委員	分かりました。じゃあそれはしません。 それで水道企業団から追加を聞いてらっしゃると思うんですけども、今度大きな工場が当町に来るんですけども、その取水の計画はどんなふうに考えてあるか質問したいと思います。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えしたいと思います。 まず、その大きな工場でご質問ありましたけれども、私が思っておりますその認識、工業団地ということによろしいのでしょうか。工業団地に予定されてある企業に対しまして、仮に水道布設を行う場合、今、四三嶋の工業団地のほうに県南水道企業団のほうから導水管が来ておりまして、受水場がございます。受水場から現在のところ城山のほうの配水タンクですね、こちらのほうに、水を上げて、高さを使いながら各家庭に供給しておるといふような状況でございます。 工業団地の中に工場ができて、もうすぐ隣——隣といいますか横ということになりますけれども、直接そこから水を取るのかというふうなこともうちのほうでも協議とかを考えておりますけれども、なかなか直接行くということになれば、危機管理等の問題等もありますので、一旦、これはまだ計画の段階ではございますけれども、新たに配水池から管路を埋設して、直接工場へということではなく、別の管から給水を行うというふうを考えております。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	城山の上に水源があると思うんですけども、山の中腹にですね。それから落とすとすると管径はどれくらいですか、200、今のところ一般家庭は200で行っているじゃないですか。一番大きいとでですね。それぐらいで賄えるんですか。 それと、多分、僕は個人的に考えるのは、1本だけでいいのかという話ですよ。もしものときの、例えば断水したときとか、それから給水ポンプですね、下から圧送して上に上げますので、そのポンプが故障したときなんかは、工場に対して、給水ができないようになるんじゃないかなという懸念はあるんですけども、要するに予備の配管とかというのは考えていらっしゃるんですか。
委員長	柳委員、3年度の決算に関する事項としてのご質疑ですか。
柳委員	はい。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えしたいと思います。 まず、水道管の口径ですね、そういった詳細につきましては、実際の使用料等々に計算等がありますので、実際のところ、コンサル等々に委託しながら計画を組んでいくような形になるかと思えます。 それと、ポンプに何か異常があった場合、送れないんじゃないかと。こういったことに関しましては、今現状といたしまして、受水場にはポンプが3台設置してございます。それが交互に動いているような状況でございます。給水開始を行って、十数年になりますけれども、日頃の整備等を行いながら、配水池のほうに水を送っておりますけれども、今のところちょっと不具合はないような状況でございます。
委員長	これで質疑を終わります。

	<p>これから、認定第7号「令和3年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第7号は認定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。</p> <p>本特別委員会に付託されました。認定第1号から認定第7号までの審査が全部終了しました。</p> <p>田頭町長</p>
町長	<p>委員会閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>議会全員で構成されました決算特別委員会で審議されました認定第1号から認定第7号までの7案件、延べ3日間にわたる慎重審議の上、また、なおかつ質疑文の提出の配慮等いただき、全て採択されました。</p> <p>審議の中で出されました意見等につきましては、改善を念頭に検討し、翌年度に反映させてまいります。</p> <p>また、先ほどの数値の確認等々、説明等、あるいは事務方の十分な確認がなされておらなかったということにつきましては、おわびを申し上げ、改善したいと思っております。</p> <p>それから、せつかくの決算特別委員会でございます。1つ数値がございまして、今地方創生というのが全国で、また本町も精力的に取り組ませていただいております。その地方創生の目的は何か、人口問題でございます。人口減少をいかにして抑制するのか、そのことを国を挙げて、また、うちの町の課題として取り組ませていただいております。国も手厚い財源的な手当てを充当していただいております。その結果といたしまして、本町の人口は、昨年の3月末から今年の3月末まで、令和3年度1年間で71人の増でございました。全国の最新のデータによりますと、9割近くが人口減少自治体でございます。そういった中で、うちはその10%内に入っているということございまして、地方創生の皆様方の実証になっている事業の幾らかの成果が出ていると、そのようにも判断するところでございます。</p> <p>10年前あるいは3年前に策定いたしました計画書等、総合計画、地方創生戦略計画等々におきましても、その時点よりも人口が増加するというのはなかなか見込みが立たなかったわけでございますけれども、おかげさまで、年間71人の増ということでございます。この71人の人口増、それから国勢調査の前回よりも人口増は、まず、地方交付税の算定基礎となって反映されてまいります。あくまで今地方交付税は、人口がベースでございます。したがって、その人口増によって、幾らかの基準財政需要額に反映されるということでございます。もちろん、自治体においては、人口増による経費、学校問題等々が発生してまいりますけれども、それ以上に交付税、あるいは地域経済の活性化等々に貢献できるということございまして、そういった面では、1年間の総括として、人口問題も1つのパラメーターであるということをお互いに認識させていただければありがたいと思うところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>大変お疲れさまでございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>

閉 会	
委員長	<p>これもちまして、令和3年度決算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:01)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">決算審査特別委員長 <b>横山善美</b></p>